



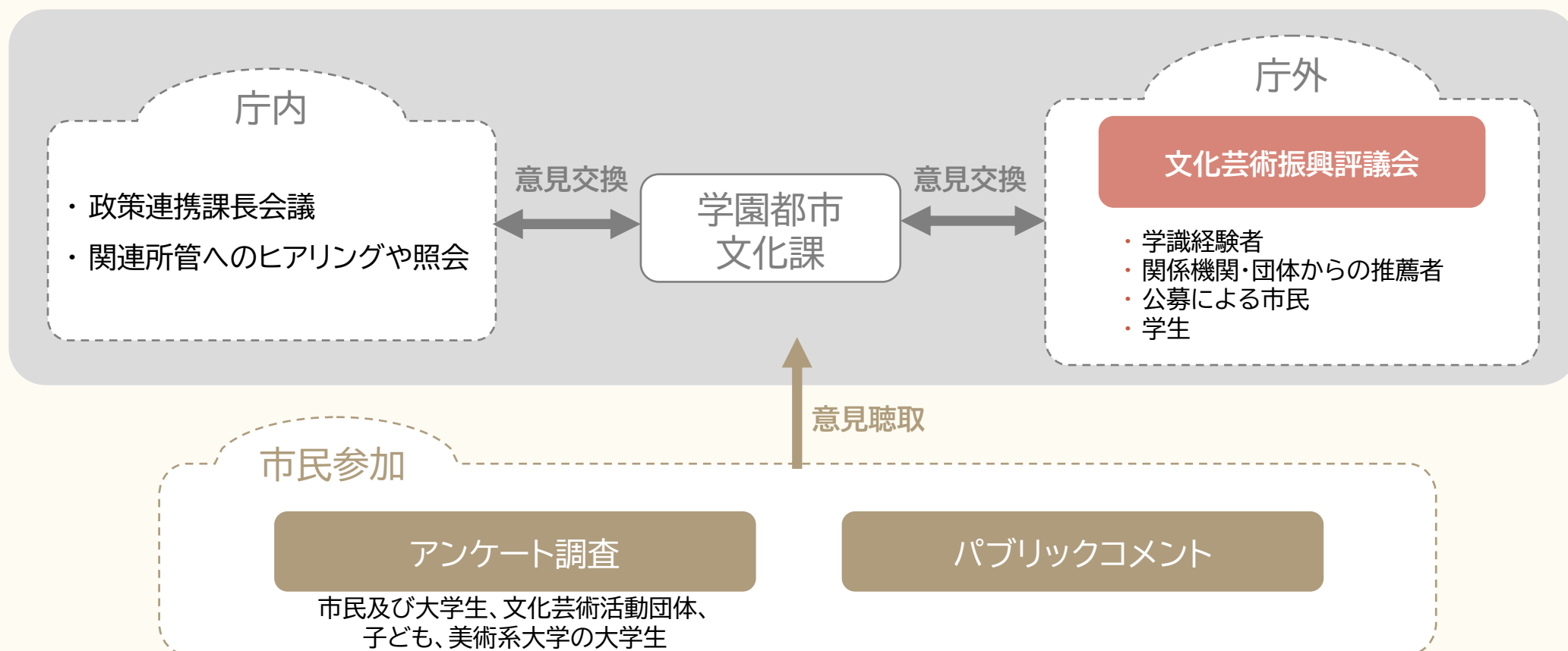
資料編

1 ビジョンの策定経過

(1)策定体制

ビジョンの策定にあたっては、学識経験者、関係機関・団体からの推薦者、公募による市民、学生からなる「文化芸術振興評議会」において、意見や助言をいただきました。また、関係所管への照会やヒアリングにより意見を聴取し、検討を重ねてきました。

さらに、「市政世論調査」や「市政モニターアンケート」、「市民アンケート」で市民の文化芸術に対する関心や課題などを把握するとともに、ビジョンの素案段階でパブリックコメントを実施するなど、さまざまなご意見をビジョン策定の基礎資料としました。



(2)文化芸術振興評議会評議員名簿

区分	氏名(敬称略)	所属等 (令和7年(2025年9月時点))
学識経験者 (座長)	垣内 恵美子	政策研究大学院大学 名誉教授
学識経験者 (副座長)	川崎 一泰	中央大学 総合政策学部 教授
学識経験者	酒百 宏一	東京工科大学 デザイン学部 教授
学識経験者	村松 眞貴子	(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団 前理事長
団体等推薦	甘麻 節	八王子文化連盟 副理事長
団体等推薦	伊藤 則久	八王子商工会議所 副会頭
団体等推薦	安部 晃大	八王子車人形西川古柳座
団体等推薦	香川 良子	香川社中
団体等推薦	山本 悠雅	帝京大学 経済学部 観光経営学科
市民代表	中島 花実	公募市民
市民代表	庄田 司	公募市民

(3) 会議等の開催経過

日程	区分	検討内容等
令和7年(2025年) 5月20日(火) ～5月27日(火)	第1回八王子市文化芸術振興評議会 (書面開催)	「第2期八王子市文化芸術ビジョン」策定に向けて実施するアンケートの設問内容について
6月23日(月)	第2回八王子市文化芸術振興評議会	八王子の文化芸術振興における課題について
7月28日(月)	第3回八王子市文化芸術振興評議会	「第2期八王子市文化芸術ビジョン」の骨子案について
9月16日(火)	第4回八王子市文化芸術振興評議会	「第2期八王子市文化芸術ビジョン」の素案について

2 アンケート調査の結果

(1) アンケート調査の概要

● 調査目的

第2期八王子市文化芸術ビジョンの策定にあたり、市民や市内で活動する文化芸術団体、小学校、中学校、高等学校に通う児童、生徒、大学生などを対象に、文化芸術に関する取組状況や意見等を確認し、ビジョン策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

● 調査設計

	調査対象	調査方法	調査期間	回収結果
市民及び大学生	・市内在住の方 ・市内大学に通う学生	・市の公式LINEを用いて、アンケートを実施。 ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生に周知し、webアンケートを実施。	令和7年(2025年) 6月1日～6月11日	1,309件
文化芸術活動団体	八王子市内で文化芸術活動を行う団体	市内で活動する文化芸術活動団体にwebアンケートを実施。	令和7年(2025年) 6月1日～6月11日	32件
子ども	八王子市内の小中高校に通う児童、生徒	・子ども・若者育成支援センター(はちビバ)に通う児童、生徒に、紙もしくはwebでアンケートを実施。 ・学校に調査の趣旨を説明し、協力してくれた小学生(5、6年生)、中学生、高校生にwebでアンケートを実施。	令和7年(2025年) 6月1日～6月11日	1,491件
美術系大学に通う大学生等	大学コンソーシアム八王子加盟の美術系大学に通う学生及び文化芸術活動を行う学生	・美術系大学の事務局を通じて学生にwebでアンケートを実施。 ・調査の趣旨を説明し、協力してくれた大学の書道部員にwebでアンケートを実施。	令和7年(2025年) 6月1日～6月11日	53件
市政モニター	市政モニターとして登録している市内在住の18歳以上の方	調査票の郵送またはwebでアンケートを実施。	令和7年(2025年) 8月8日～8月28日	147件

● 調査結果の見方

- (1) 集計は、小数第2位を四捨五入しています。そのため、数値の合計が100%ちょうどにならない場合があります。
- (2) 回答の比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出しています。複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超えることがあります。
- (3) 基数となるべき実数は、n(件数)として表示しています。その比率は、n(件数)を100%として算出しています。

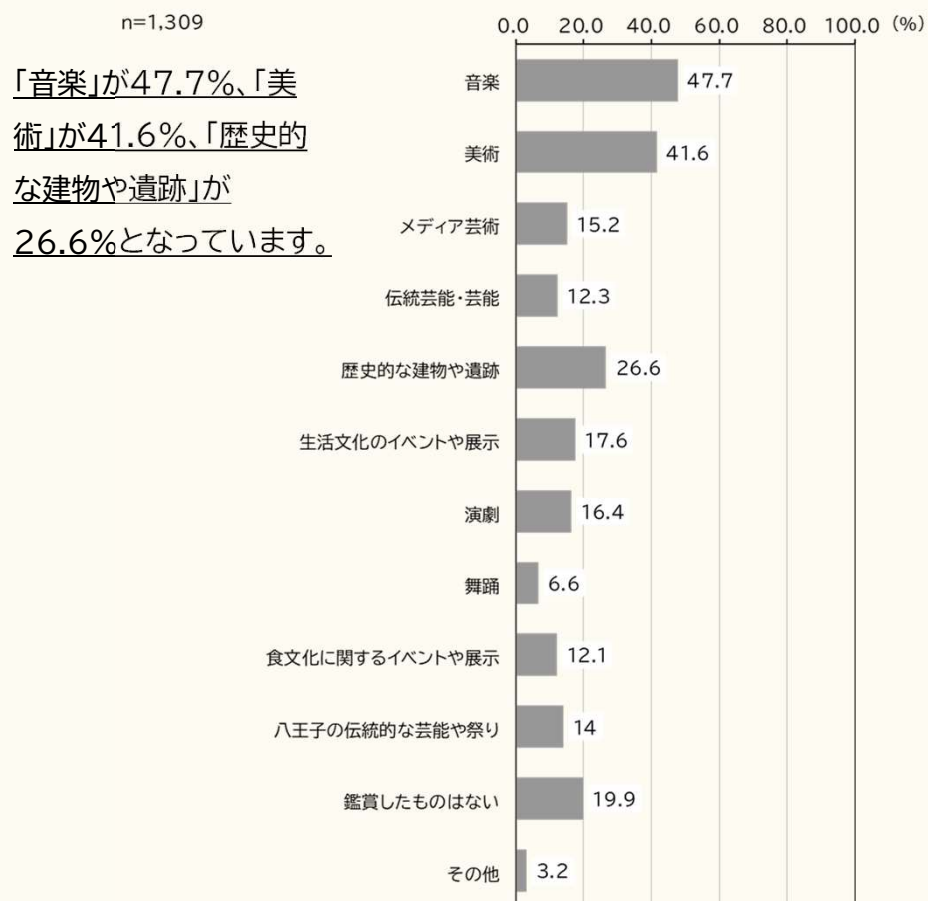
2 アンケートの調査結果

(2) 調査結果抜粋

市民及び大学生

1

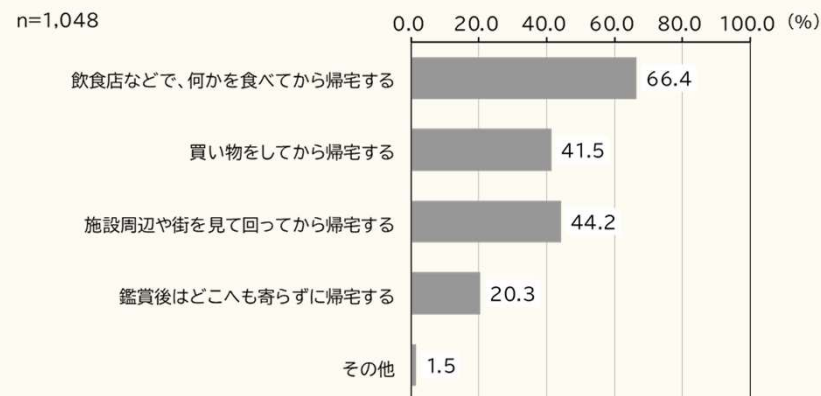
この1年間で、ホールや劇場、美術館、博物館、映画館、演芸場、アトリエなどに出かけて鑑賞したものはありますか。(テレビ、CD・DVD、インターネット配信等での視聴は除く)(複数選択可)



「音楽」が47.7%、「美術」が41.6%、「歴史的な建物や遺跡」が26.6%となっています。

2

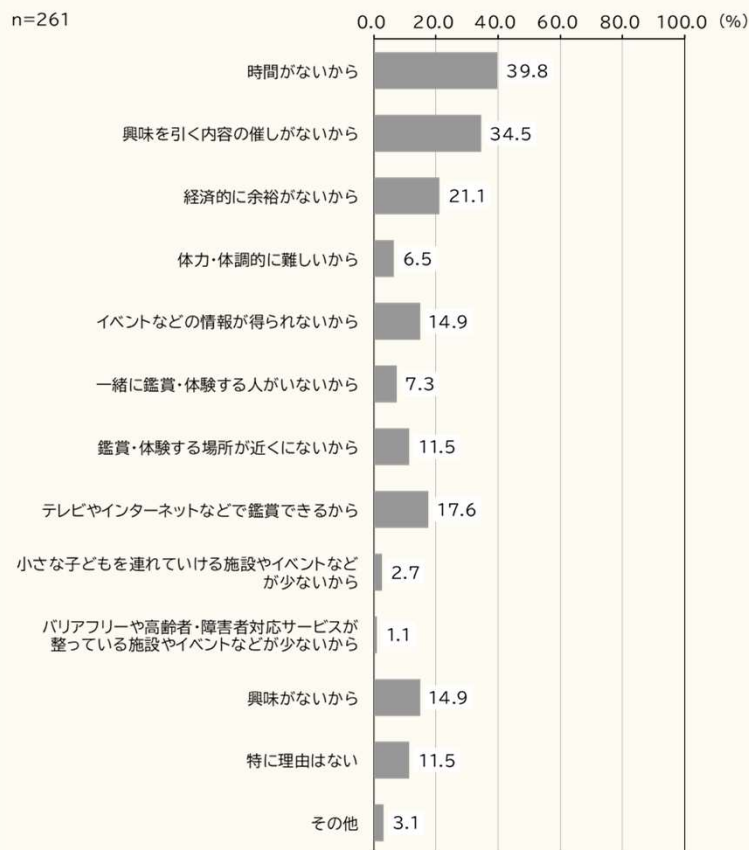
【1で鑑賞したものがあると答えた方のみお答えください。】
鑑賞後の行動について、近いものを教えてください。
(複数選択可)



「飲食店などで、何かを食べてから帰宅する」が66.4%、「施設周辺や街を見て回ってから帰宅する」が44.2%、「買い物をしてから帰宅する」が41.5%となっています。

3

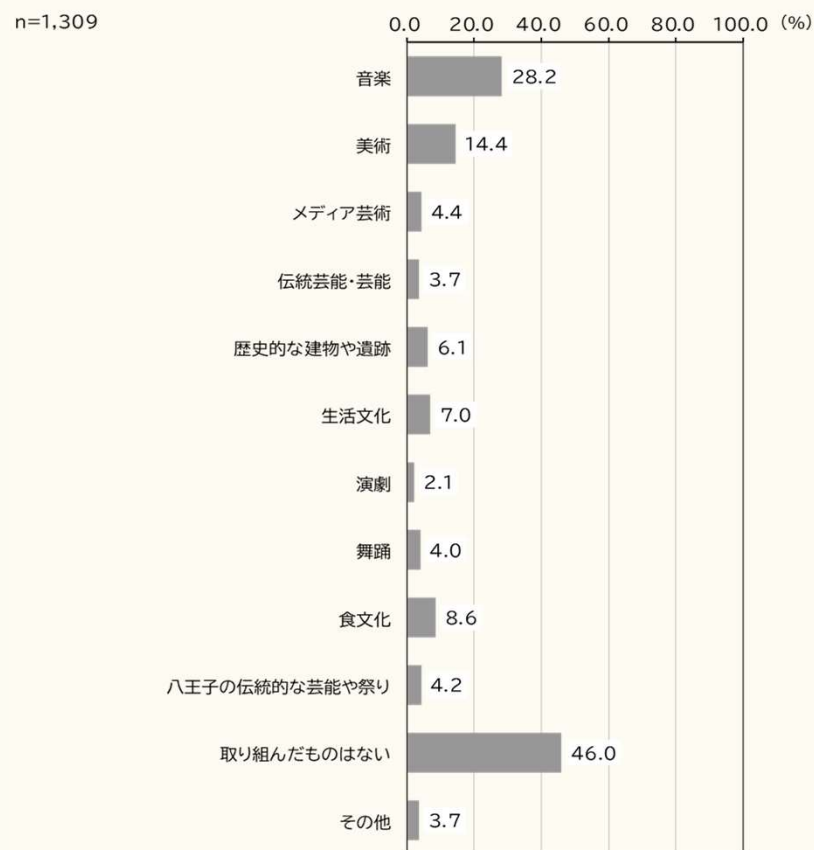
【1で「鑑賞したものはない。」と答えた方のみお答えください。】
鑑賞しなかった理由は何ですか。(3つまで選択可)



「時間がないから」が39.8%、「興味を引く内容の催しがないから」が34.5%、「経済的に余裕がないから」が21.1%となっています。

4

文化芸術に関して、この1年間で、あなた自身が行ったものはありますか。(複数選択可)



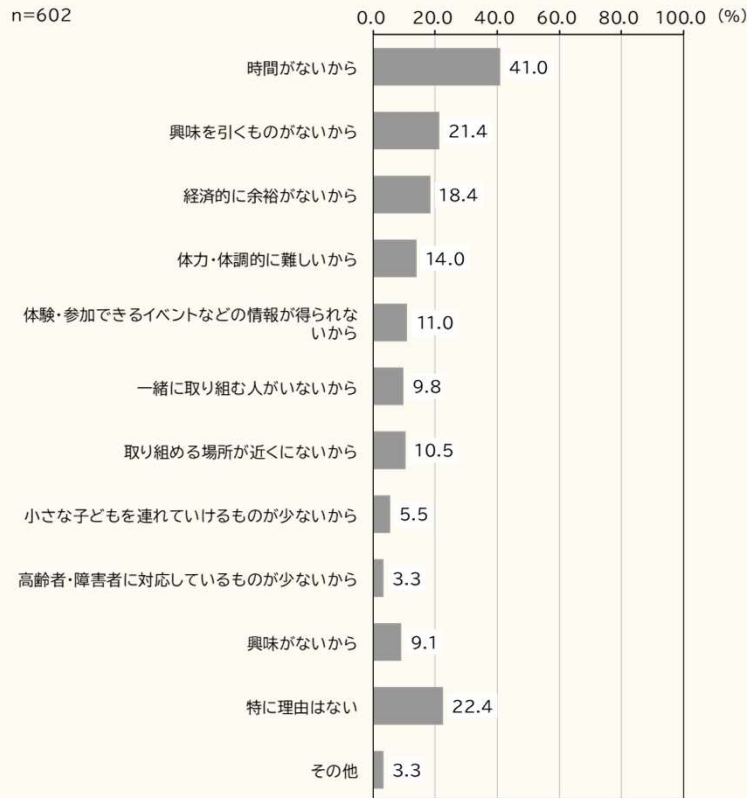
「音楽」が28.2%、「美術」が14.4%、「食文化」が8.6%となっています。

2 アンケートの調査結果

市民及び大学生

5

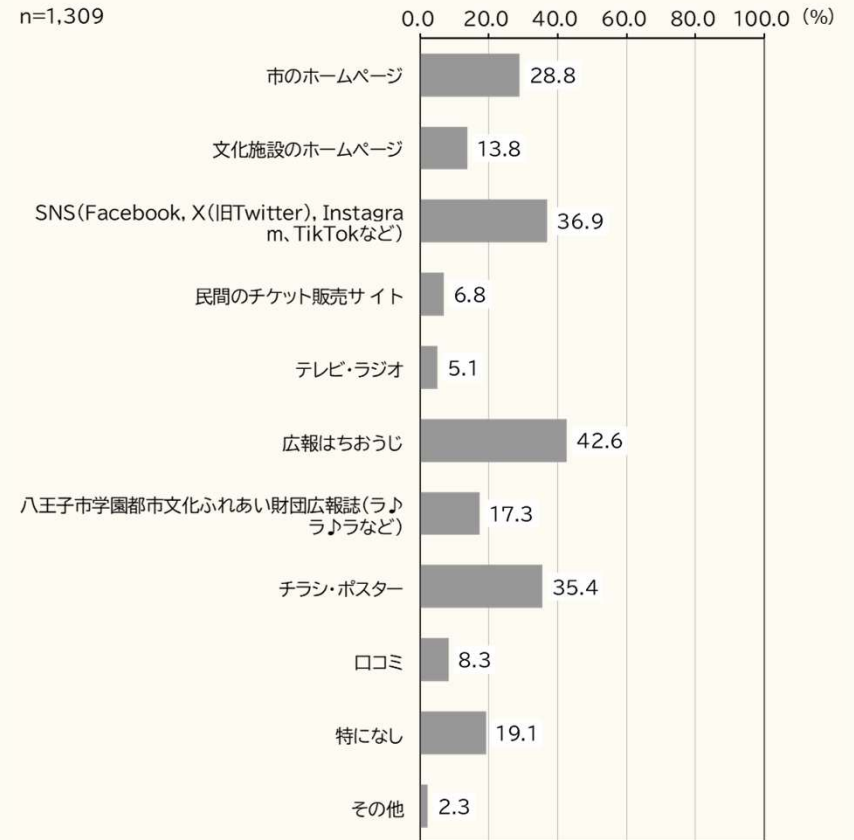
【4で「取り組んだものはない。」と答えた方のみお答えください。】
取り組まなかった理由は何ですか。(3つまで選択可)



「時間がないから」が41.0%、「興味を引くものがないから」が21.4%、「経済的に余裕がないから」が18.4%となっています。

6

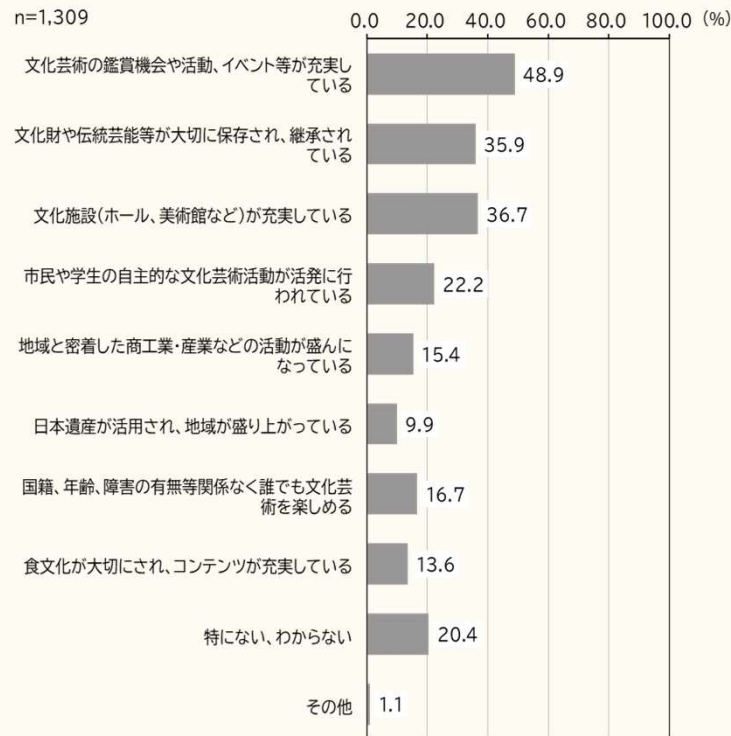
あなたは、市内で行われる文化芸術に関する催しや体験機会などについて、どのように情報を得ていますか。(複数選択可)



「広報はちおうじ」が42.6%、「SNS(Facebook, X(旧Twitter), Instagram, TikTokなど)」が36.9%、「チラシ・ポスター」が35.4%となっています。

7

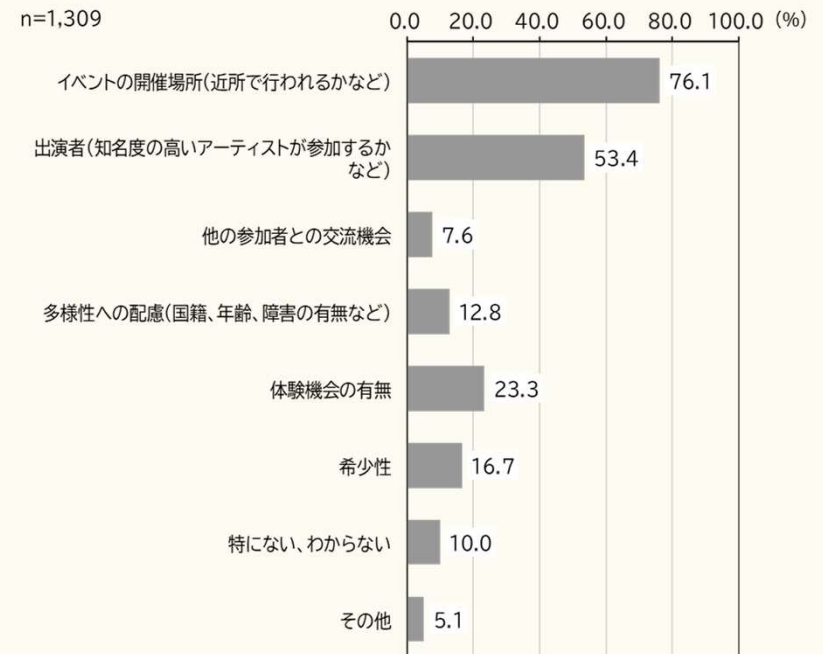
八王子の文化芸術について将来的に望ましい姿を教えてください。
(3つまで選択可)



「文化芸術の鑑賞機会や活動、イベント等が充実している」が48.9%、「文化施設(ホール、美術館など)が充実している」が36.7%、「文化財や伝統芸能等が大切に保存され、継承されている」が35.9%となっています。

8

文化芸術に関連するイベントに参加するうえで重視する点について教えてください。(3つまで選択可)



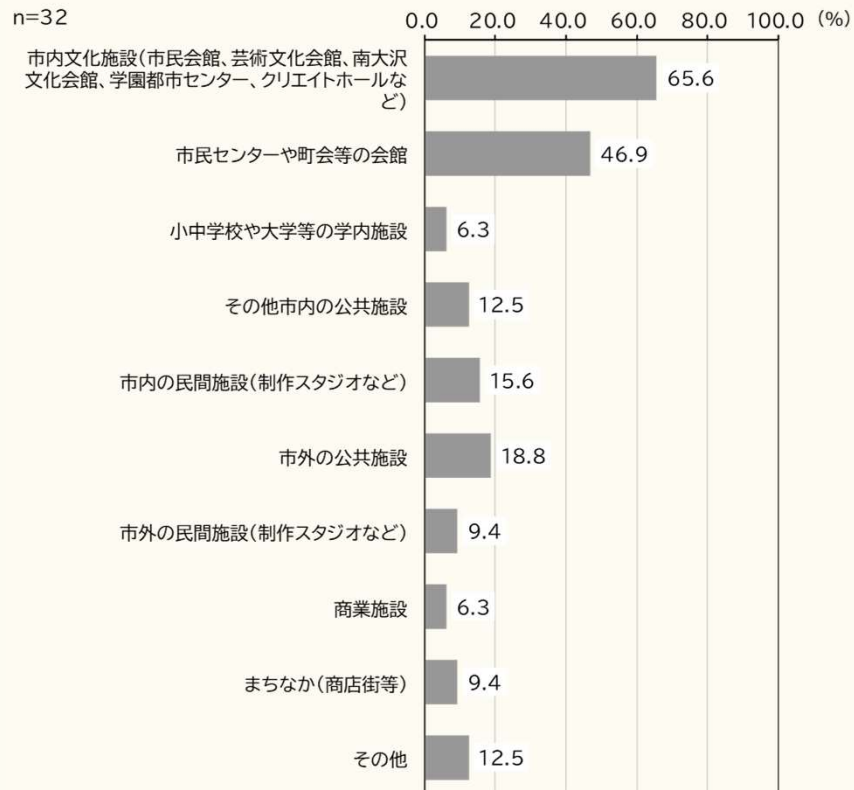
「イベントの開催場所(近所で行われるかなど)」が76.1%、「出演者(知名度の高いアーティストが参加するかなど)」が53.4%、「体験機会の有無」が23.3%となっています。

2 アンケートの調査結果

文化芸術活動団体

1

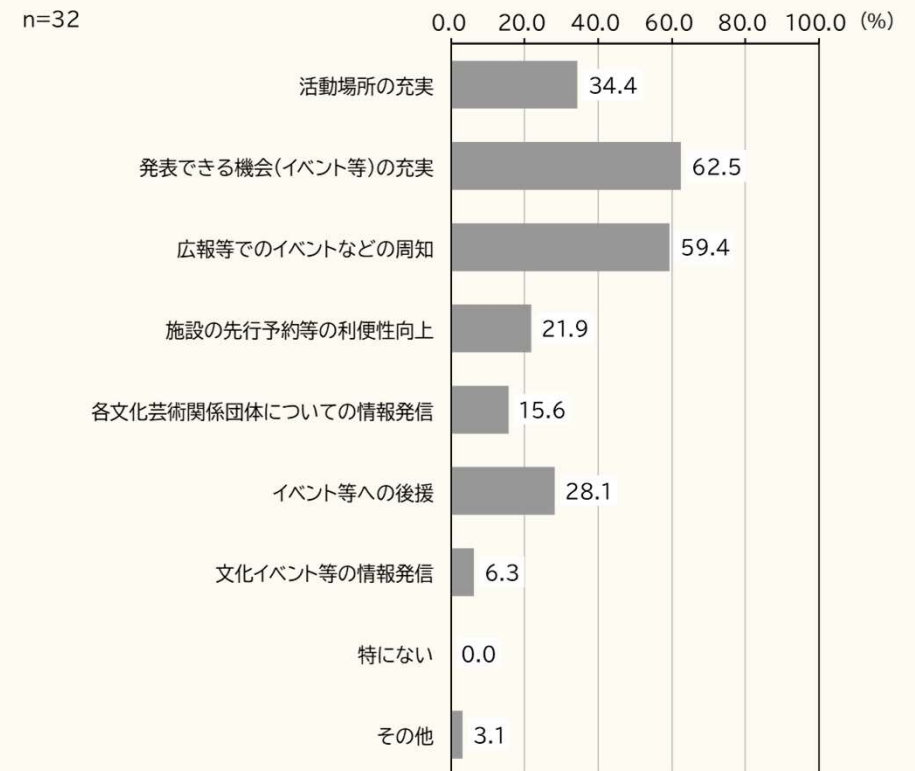
主な活動(発表・展示・練習)場所について教えてください。
(複数選択可)



「市内文化施設(市民会館、芸術文化会館、南大沢文化会館、学園都市センター、クリエイトホールなど)」が65.6%、「市民センターや町会等の会館」が46.9%、「市外の公共施設」が18.8%となっています。

2

活動をするうえでどのようなことがあると良いと思いますか。
(3つまで選択可)

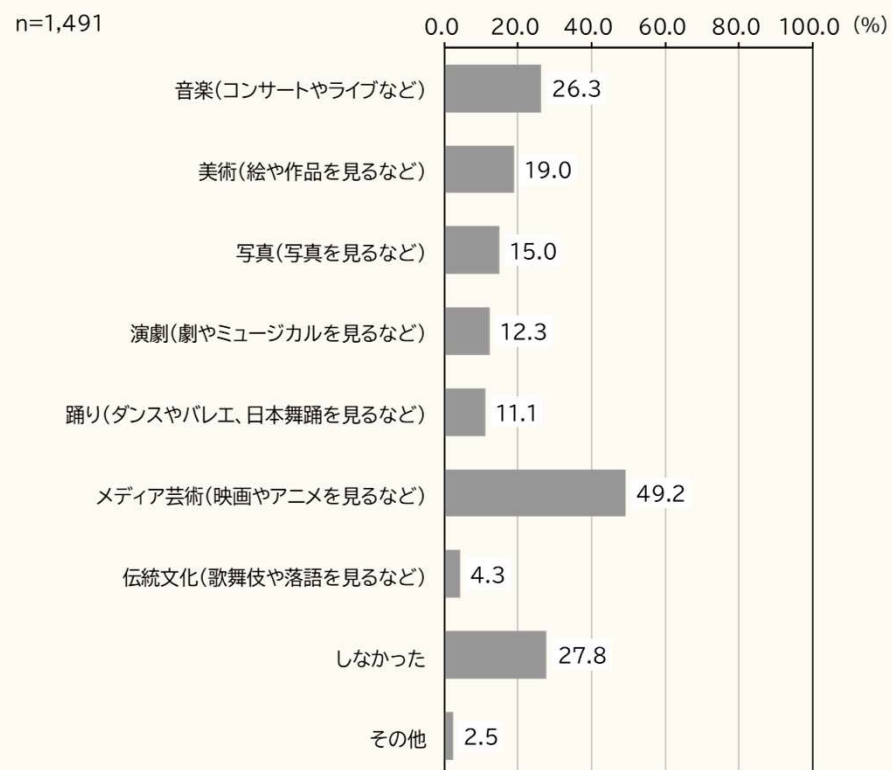


「発表できる機会(イベント等)の充実」が62.5%、「広報等でのイベントなどの周知」が59.4%、「活動場所の充実」が34.4%となっています。

子ども

1

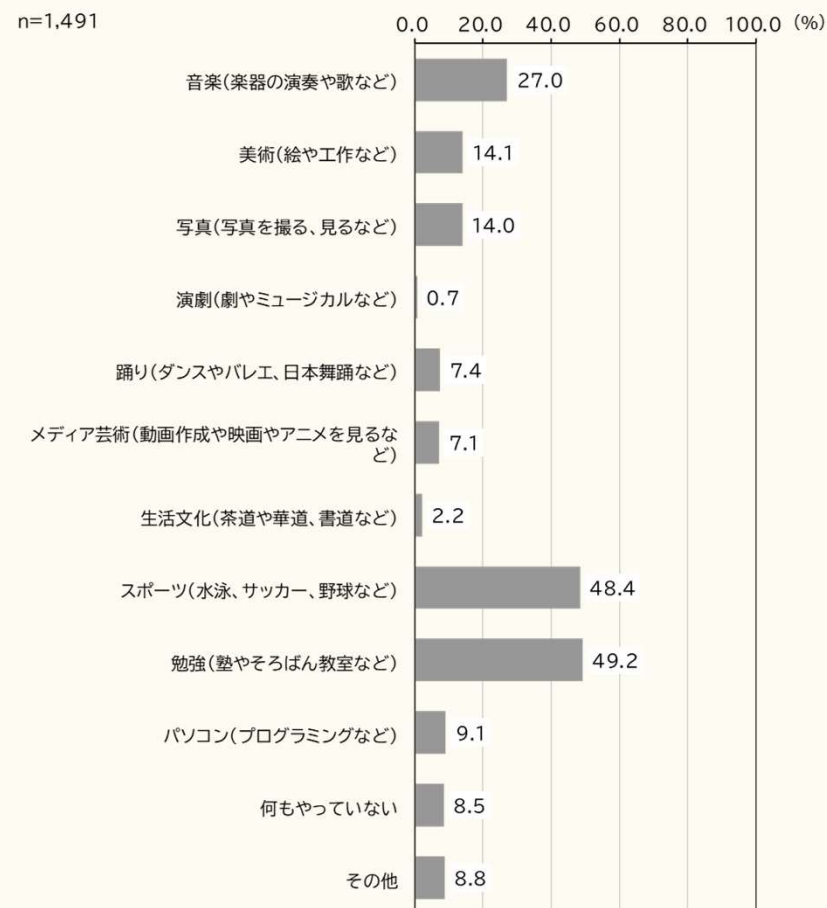
この1年間で映画館や美術館、市民会館などで実際に見たり、聞いたりしたものがあれば教えてください。(複数選択可)



「メディア芸術(映画やアニメを見るなど)」が49.2%、「しなかった」が27.8%、「音楽(コンサートやライブなど)」が26.3%となっています。

2

お休みの日や学校以外の時間ではどんなことをしていますか。(複数選択可)



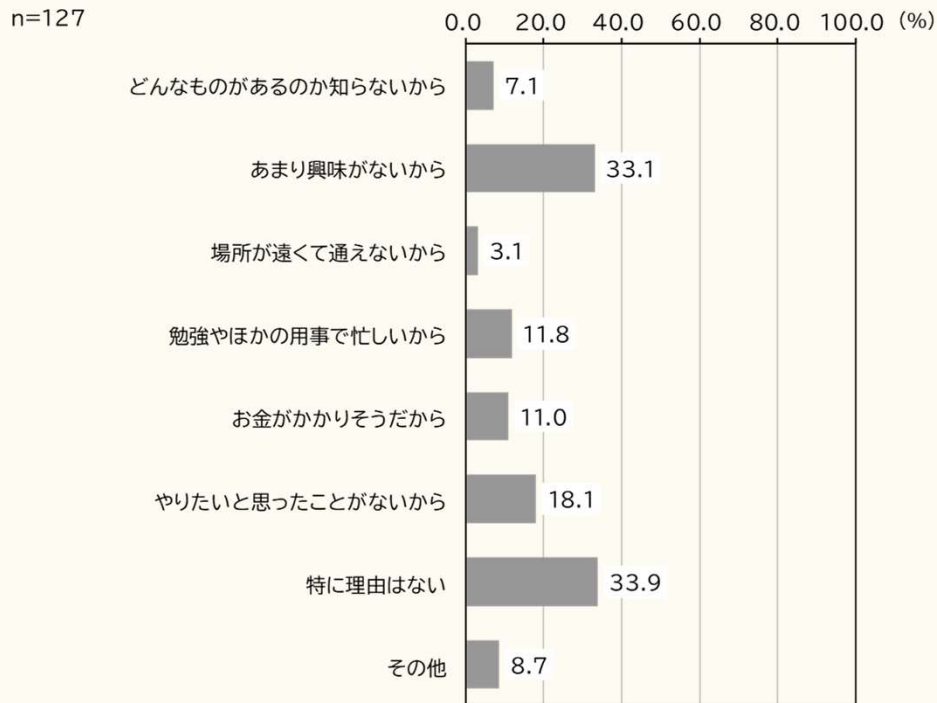
「勉強(塾やそろばん教室など)」が49.2%、「スポーツ(水泳、サッカー、野球など)」が48.4%、「音楽(楽器の演奏や歌など)」が27.0%となっています。

2 アンケートの調査結果

子ども

3

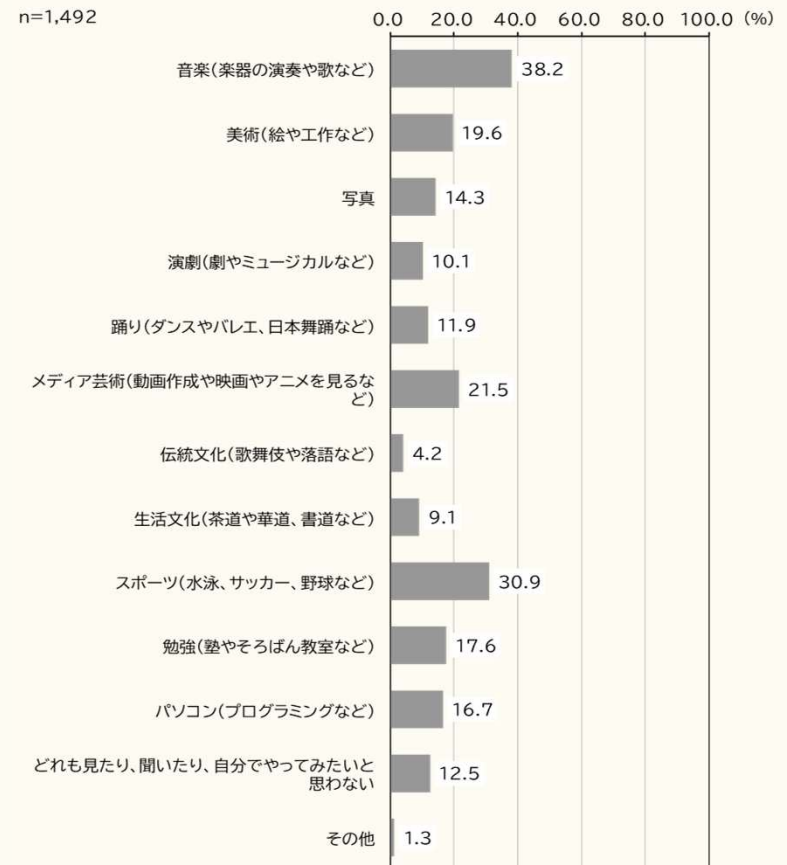
【2で「何もやっていない」と答えた方のみお答えください。】
何もやっていない理由などあれば教えてください。(複数選択可)



「特に理由はない」が33.9%、「あまり興味がないから」が33.1%、「やりたいと思ったことがないから」が18.1%となっています。

4

これから見たり、聞いたり、自分でやってみたいものはありますか。(複数選択可)



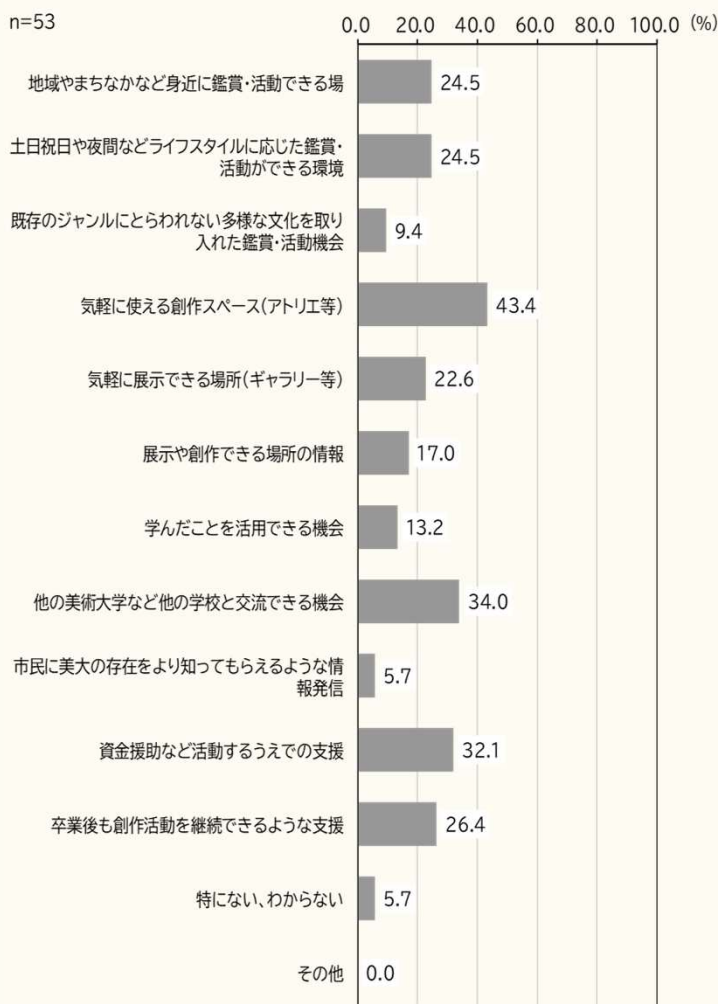
「音楽(楽器の演奏や歌など)」が38.2%、「スポーツ(水泳、サッカー、野球など)」が30.9%、「メディア芸術(動画作成や映画やアニメを見るなど)」が21.5%となっています。

美術系大学に通う大学生等

1

創作活動などを行うにあたり、どのようなことがあると良いと思いますか。(3つまで選択可)

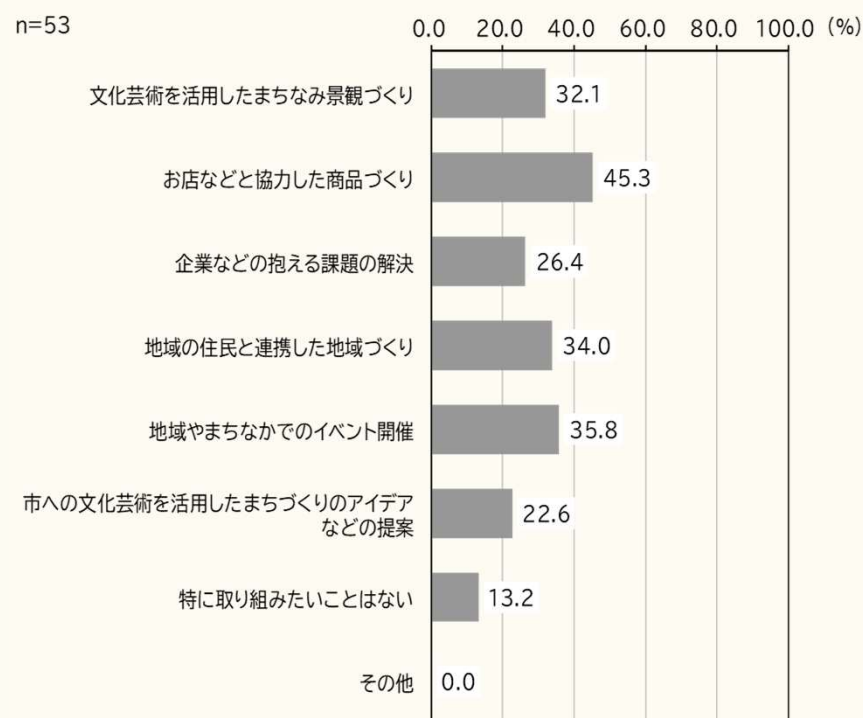
「気軽に使える創作スペース(アトリエ等)」が43.4%、「他の美術大学など他の学校と交流できる機会」が34.0%、「資金援助など活動するうえでの支援」が32.1%となっています。



2

専攻で学んだことを地域や社会で、どう活かしてみたいですか。(3つまで選択可)

「お店などと協力した商品づくり」が45.3%、「地域やまちななかでのイベント開催」が35.8%、「地域の住民と連携した地域づくり」が34.0%となっています。

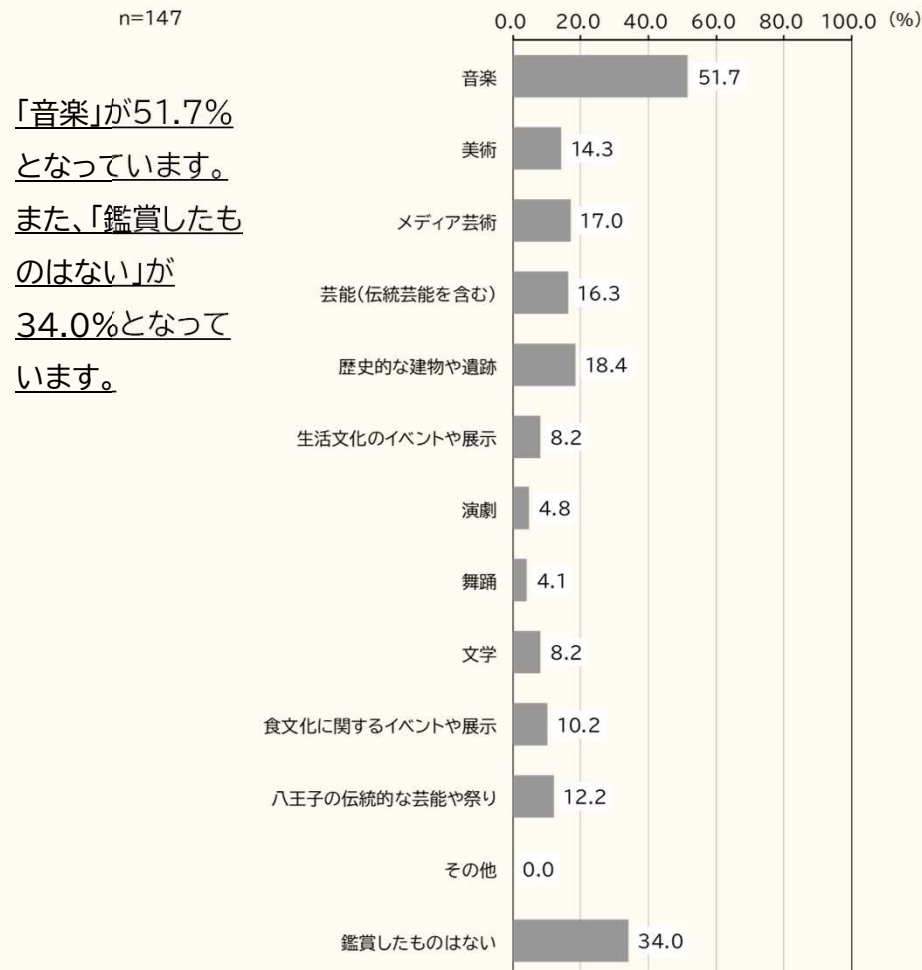


2 アンケートの調査結果

市政モニター

1

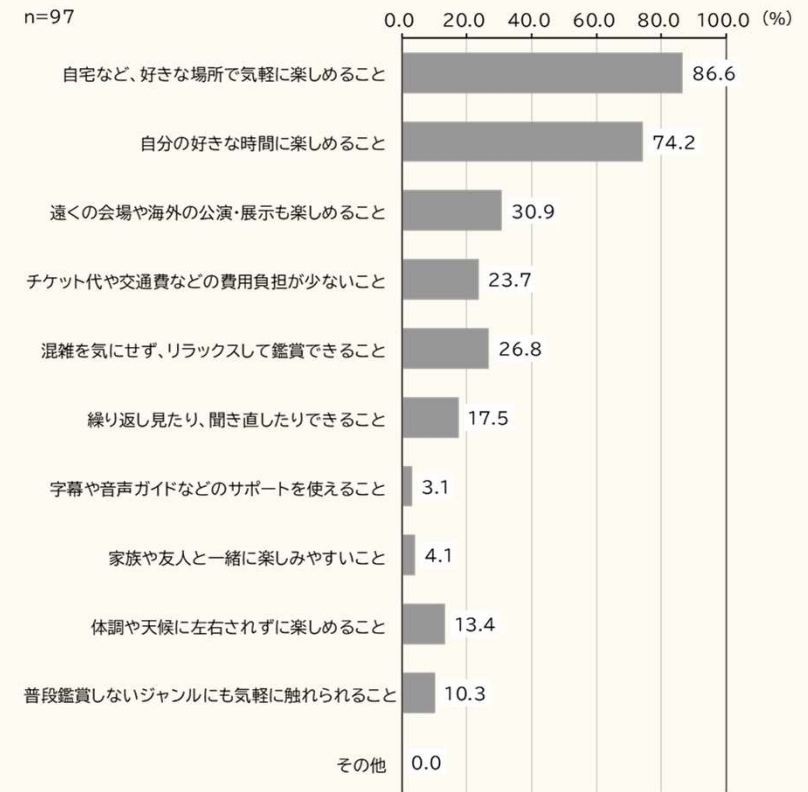
この1年間で、オンライン配信等で鑑賞したものはありますか。
(複数選択可)



「音楽」が51.7%
となっています。
また、「鑑賞したも
のはない」が
34.0%となっ
ています。

2

オンライン配信等で文化芸術を鑑賞することの良さは何だと思
いますか。



「自宅など、好きな場所で気軽に楽しめること」が86.6%、
「自分の好きな時間に楽しめること」が74.2%となっ
ています。

3 八王子市文化芸術振興条例

平成29年3月28日
条例第9号

文化芸術は、私たちの生活に豊かさや潤いをもたらし、人と人を結びつけ、まちの魅力を高めるものである。
私たちのまち八王子には、歴史と先人から受け継いだ伝統文化がある。また、全国有数の学園都市としての豊富な人材と資源を有している。このまちの多彩な地域性を活かし、文化芸術をさらに発展させ、後世へ引き継いでいくことが重要である。ここに、市民と市が手を携えてこのまちの文化芸術を振興するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、八王子市における文化芸術の振興に関し、基本的な事項を定め、並びに市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進することにより、もって豊かで潤いのある市民生活を実現することを目的とする。

(基本原則)

- 第2条 文化芸術の振興は、豊かな心を育む市民文化が発展するものでなければならない。
- 2 文化芸術の振興は、先人から受け継いだ伝統文化を継承するものでなければならない。
 - 3 文化芸術の振興は、市民相互及び市民と国内外の人々との文化芸術の交流を推進するものでなければならない。

(市の責務)

- 第3条 市は、前条の基本原則にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しなければならない。
- 2 市は、市民の自主的な文化芸術活動を促進し、これらの活動を支援するために必要な施策を講じなければならない。
 - 3 市は、文化芸術の振興に関する施策の推進に当たっては、広く市民と連携しなければならない。

(市民の役割等)

- 第4条 市民は、第2条の基本原則を理解し、文化芸術の振興に当たっては、自らが文化芸術活動の担い手となる役割を有する。
- 2 事業者は、文化芸術活動を行う市民及び団体の活動を支援するよう努めるものとする。

(文化芸術の振興に関する計画の策定)

- 第5条 市は、文化芸術の振興に関する施策を推進するため、文化芸術の振興に関する計画を策定するものとする。
- 2 前項の計画を策定するに当たっては、歴史、伝統文化及び学園都市等の地域性を踏まえ、文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性を尊重するとともに、市民及び文化芸術活動を行う者等からの意見を十分に反映するよう努めるものとする。

(文化芸術に触れる環境の整備)

第6条 市は、広く市民が身近な場所で文化芸術に触れることのできる環境の整備のための施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動を行う環境の整備)

第7条 市は、文化芸術活動を行う者が多様な活動を行うことができる環境の整備のための施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動に関する情報の収集及び発信)

第8条 市は、市及び文化芸術活動を行う者が連携して文化芸術活動に関する情報の収集及び発信を行う環境の整備のための施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動を担う人材の育成)

第9条 市は、文化芸術活動を担う人材を育成するための施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動への子どもの参加の機会の確保)

第10条 市は、子どもが優れた文化芸術に触れ、文化芸術活動に参加できる機会の確保のための施策を講ずるものとする。

(文化芸術活動の支援等のための公共施設の活用)

第11条 市は、文化芸術活動の支援を行う拠点又は地域の文化芸術を創造する場として、公共施設を有効に活用するための施策を講ずるものとする。

(伝統文化の継承)

第12条 市は、先人から受け継いだ伝統文化への市民の理解を深め、後世へ継承するための施策を講ずるものとする。

(文化芸術の交流の推進)

第13条 市は、市民相互及び市民と国内外の人々との文化芸術の交流を推進するための施策を講ずるものとする。

(大学等との連携)

第14条 市は、学園都市としての地域性を活かして文化芸術を振興するため、市及び文化芸術活動を行う者が大学等と連携できる環境の整備のための施策を講ずるものとする。

(様々な分野との連携)

第15条 市は、文化芸術がまちづくり、教育、福祉、産業その他の様々な分野に影響を及ぼすものであることに鑑み、文化芸術の振興に係る施策の推進に当たっては、これらの分野に関わる者との連携を図るものとする。

4 八王子市文化芸術振興評議会開催要綱

(趣旨)

第1条 八王子市の文化芸術の振興に関する計画(以下「計画」という。)の推進にあたり、外部の視点からの意見又は助言を求めるため、八王子市文化芸術振興評議会(以下「評議会」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 評議会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 文化芸術の振興に関する計画の進捗状況を確認し、評価や見直しにより計画を着実に推進していくため、必要な事項
- (2) 市の文化芸術振興施策に関し、必要な事項
- (3) 指定管理者が施設を着実に運営していくために必要な事項
- (4) 前項に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

(参加者)

第3条 評議会は、次に掲げる者から市長が参加を依頼する。

- (1) 学識経験のある者 4人以内
- (2) 各関係機関・団体から推薦された者 5人以内
- (3) 公募による市民 3人以内

(座長及び副座長)

第4条 評議会に、評議会を進行する座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、評議員の互選により選任する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

(参加者の参加の期間)

第5条 参加者に参加を依頼する期間は、最初の依頼から2年間とする。

(意見聴取等)

第6条 市長は、必要があると認めるときは、参加者以外の者の出席を求め、意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(評議会の開催期間)

第7条 評議会の開催期間は、令和7年度までとする。

(庶務)

第8条 評議会の庶務は、市民活動推進部学園都市文化課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

5 表紙デザインコンセプトシート

八王子市は学園都市であるという強みを活かして、第2期八王子市文化芸術ビジョンの策定にあたり、表紙デザインを市内美術系大学の学生から公募しました。提出いただいたデザインの中から下記の作品を最優秀賞、優秀賞として選定し、最優秀賞を表紙と裏表紙に採用しました。

最優秀賞 多摩美術大学 美術学部
グラフィックデザイン学科 大西瑠菜さん



コンセプト

通っていた高校のそばの銀杏並木を題材に、八王子の風景と人の営みを千切り絵で表現したデザインです。重ねた色紙は、多様な文化が重なり合うまちの豊かさを象徴します。毎年違う銀杏の色合いや、手入れの手間も含め、文化を育て受け継ぐ営みになぞられました。駅へと向かう人々の動きと、自然と生活が近接する景色を通じて、日々の暮らしの中で心を育む八王子の文化の魅力を描いています。

優秀賞 東京造形大学 デザイン学部
テキスタイルデザイン専攻 中野史花さん



コンセプト

市民が文化にふれながら交流できる場を、会話が行き交うカフェになぞらえてデザインしました。繰り返しの模様は、テキスタイルの手法を使ったリピートデザインです。カフェのテーブルやコップ、湯気のモチーフには、人が集まり対話が生まれる様子を重ねています。紙飛行機は情報が広がるイメージ、絵画には八王子の自然や伝統文化、音楽を象徴する五線譜を描き、まちにある多様な文化がつながり合う姿を表現しています。

第2期 八王子市文化芸術ビジョン

Hachioji Vision for Arts and Culture

令和8年(2026年)3月

発行：八王子市

編集：市民活動推進部 学園都市文化課

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話：042-620-7409

FAX：042-626-0253

表紙・裏表紙デザイン：多摩美術大学 美術学部

グラフィックデザイン学科 大西瑠菜

※本冊子は再生紙を使用しています。